

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告する。

平成21年11月20日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

### 届出事項の概要

- 1 届出者名  
トステムビバ株式会社 代表取締役 豆成 勝博
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）スーパービバホーム仙台空港店（B区）  
名取市下増田臨空土地区画整理事業地内
- 3 大規模小売店舗の廃止前の店舗面積  
6,913.24㎡
- 4 大規模小売店舗の廃止後の店舗面積  
0㎡
- 5 店舗面積の合計が1,000㎡以下となる日  
平成21年11月16日
- 6 変更する理由  
出店を取り止めたため